

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

(公共交通)

当市における多くのバス系統が中心市街地を中心に放射状に広がり、中心市街地がバスの結節点となっている。また、J R八戸線は本八戸駅が中心市街地の北に位置し、バスと並び中心市街地を利用する人の主要な交通手段の一つとなっている。しかし、モータリゼーションの進展や少子化による通学者の減少により、バス、鉄道ともに利用者の減少が続いている。

このような中、利用者のサービス向上を図るため、バスロケーションシステムの導入や官民共同での等間隔運行を実施し、一定の成果を上げてきた。また、八戸圏域の路線バスにおいて、より利用しやすく、分りやすいように上限運賃化政策を実施している。今後も自家用車を持たない人の交通手段として重要な役割を担う当市の公共交通を維持するためにも、これらの取組を継続するとともに、利用者の増加を図る新たな仕組みを模索している。

(特定事業)

乗合バスの利用者の利便性を高める事業として、上記のバスロケーションシステムの導入や等間隔運行のほか、八戸駅から中心街までの鉄道やバスの接続がない東北新幹線の最終便にあわせて中心市街地行きの深夜乗合タクシーを運行している。

(観光)

東北新幹線開通以降、県外客を中心に観光客数が増加している。その多くは「八戸三社大祭」や「八戸えんぶり」といった当市を代表する行催事に集中している。また、八戸ポータルミュージアム（はっち）は、当市の観光拠点として八戸の様々な観光の魅力を紹介している。

(2) 4～7章の施策と一体的に推進する事業の必要性

[公共交通]

- ・公共交通を不便に感じる理由の一つが待ち時間であり、これを解消するために官民協力のもと、利便性の向上を図る必要がある。
- ・公共交通を利用することが金銭的に過度な負担とならない運賃体系を構築し、利用者の増加を図る必要がある。

[観光]

- ・八戸ポータルミュージアム（はっち）における当市の観光紹介展示を一部リニューアルし、行催事以外の時期に来街した観光客への当市の魅力紹介の充実を図る。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容


(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
市民大学講座開催事業 [内容] 市民の生涯学習の一環として、著名な講師を迎え年間 20 講義程度を開催する [実施時期] 昭和 45 年度～	市	当事業は、市民を対象に、知性を磨き、薰り高い教養を身に付ける生涯学習の場として、文学・スポーツ・政治経済・家庭教育・環境など、広範多岐にわたる講師を八戸市公会堂等に招き、豊富な内容の情報を提供するものである。市民が中心市街地を訪れるきっかけとなっているため、当事業を実施することにより、来街者の増加が図られる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25 年度～	
八戸三社大祭開催支援事業 [内容] 八戸三社大祭の開催・運行に対する支援 [実施時期] 昭和 54 年度～	市	地域の郷土芸能が揃う八戸三社大祭（ユネスコ無形文化遺産、国重要無形民俗文化財）は、約 300 年の歴史を誇る八戸を代表する祭りであり、毎年 100 万人を超える観光客が訪れる。 当事業により、当市が誇る祭りを継続して開催することで、中心市街地が歴史と伝統を継承するとともに、多くの観光客に訪れていただくことで、活性化に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 21 年度～	
中心市街地活性化協議会運営支援事業 [内容] 八戸市中心市街地活性化協議会が行う事業等に対する支援	市	中心市街地活性化協議会が行う活性化へ向けた事業や運営等に対して支援することにより、中心市街地の活性化に向けた多様な主体による一体的な取組を進めることで、効果的な中心市街地活性化の推進を図る。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～	

<p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>				
<p>八戸えんぶり 開催支援事業 [内容] 八戸えんぶりの開催に対する支援 [実施時期] 昭和 56 年度～</p>	市	<p>八戸えんぶり（国重要無形民俗文化財）は、市のみならず周辺町村も含め、毎年 30 余組のえんぶり組が参加し、中心市街地で開催される。特に近年、更上閣や市庁前市民広場、市公会堂など、中心市街地の公共公益施設で行われるなど、新たな取組も行われている。</p> <p>当事業により、これらの取組を支援し、八戸えんぶりの裾野を広げ、当市を代表する伝統芸能の継承と、賑わい創出が図られることが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 21 年度～</p>	
<p>八戸ポータル ミュージアム 運営事業 [内容] 文化・芸術活動や観光の推進を図る、中心市街地の拠点施設を運営する [実施時期] 平成 22 年度～</p>	市	<p>平成 23 年 2 月に開館した当施設は、中心市街地の回遊拠点として賑わいの創出に大きく貢献している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが気軽に立ち寄れる「会場所づくり」 2 貸館事業 3 自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地賑わい創出事業 ・文化芸術活動支援事業 ・ものづくり支援事業 ・観光振興事業 <p>を運営の柱として、賑わいの創出を図る。</p> <div data-bbox="577 1451 1005 1805" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">八戸ポータルミュージアム（はっち）</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～</p>	
<p>八戸ブックセンター運営事業</p>	市	<p>平成 28 年 12 月に開館した当施設は、「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事</p>	

<p>[内容] 「本のまち八戸」を推進する拠点施設の運営をする [実施時期] 平成 28 年度～</p>		<p>の3つの運営の柱に基づき、本に関する新たな公共サービスを提供しており、中心市街地の賑わい創出に貢献している。</p> <p>読書会、ギャラリー展、講演会、ワークショップなど、本でまちを盛り上げる様々な企画事業を実施することにより、利用者の増加を図り、活性化に寄与することを目指す。</p>	<p>業 [実施時期] 平成 29 年度～</p>	
<p>八戸まちなか広場運営事業 [内容] 「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場を運営する [実施時期] 平成 30 年度～</p>	市	<p>八戸ポータルミュージアムや八戸ブックセンターの機能を補完、拡充するほか、自由に過ごせる屋外のような広場として、「通り抜ける」、「憩う」、「ランチを取る」、「遊ぶ」、「水や緑、光を感じる」など、中心市街地に新しいアクティビティを生み出す施設として、賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>  <p>八戸まちなか広場（マチニワ）</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 30 年度～</p>	
<p>（仮称）八戸市屋内スケート場運営事業 [内容] スケートや他のスポーツ、文化活動、大規模イベントに利用可能な屋内スケート場を運営する [実施時期]</p>	市	<p>中心市街地に隣接する長根公園内に整備される防災機能を備えたスケートの拠点であり、スケート競技のほか、その他スポーツや文化活動、大規模イベント等にも利用可能で、多くの利用者が見込まれる。このような施設が中心市街地の徒歩圏内に整備されることで、その集客で中心市街地の消費や賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年度～</p>	

平成 31 年度～				
新美術館運営事業 [内容] 「アートのまちづくり」の中核施設となる新しい美術館を運営する [実施時期] 平成 33 年度～	市	市が進める施策「アートのまちづくり」を推進する中核施設となる。 「アートエデュケーション・ファーム～種を蒔き、人を育み、100 年後の八戸を創造する美術館」をコンセプトに、人づくりやまちづくりに分野横断的に取り組むプログラムを実施する。子どもから大人まで、また、市民から観光客まで幅広い層に利用してもらうことで、賑わいの創出を目指す。また、八戸ポータルミュージアムや、八戸ブックセンターとの連携にも取り組む。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 33 年度～	
はちのへ菊まつり運営支援事業 [内容] 八戸が発祥の地である奥州菊の展示やステージイベント等の開催 [実施時期] 昭和 47 年度～	市・八戸市を緑にする会	はちのへ菊まつりは、八戸市民の花である「菊」を市民に広く周知するとともに、かつて盛んだった菊作りや菊花展を懐かしみ、花に親しみ緑と触れ合うことによって、まちと心が潤い豊かになることを目的とする。 当催事を開催することにより、多くの市民が中心市街地を訪れ、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25 年度～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
八戸三社大祭多言語ガイドサービス事業 [内容] 山車の位置情	市	G P S 端末を全山車に装着することにより、山車の位置情報をリアルタイムに把握できるほか、G P S 端末と連動した専用アプリを開発し、多言語による山車の場面説明等の情報をスマー	[措置の内容] 地方創生推進交付金 [実施時期]	

<p>報や多言語による山車の場面説明などの情報をスマートフォンに表示する</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>		<p>トフォンに表示させ、より深い楽しみ方を提供することにより、国内外の観光客がより多く訪れ、またリピーターとなることを目指す。</p>	<p>平成30年度～</p>	
<p>屋内スケート場NTC（ナショナルトレーニングセンター）誘致事業</p> <p>[内容] NTC関連設備を導入し、国指定のもと、国内外のオリンピック強化選手や団体の強化合宿を誘致する</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	<p>市</p>	<p>トップアスリートのトレーニング等に対応するNTC関連設備を導入し、国の指定を受けることを目指し、国内外のオリンピック強化選手や団体の強化合宿を誘致する。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	
<p>はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業【再掲】</p> <p>[内容] 八戸の食や八戸圏域の特産品等を扱う「マチニワマルシェ」を開催する</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	<p>市</p>	<p>八戸の食や八戸圏域の特産品等を扱う「マチニワマルシェ」を開催するほか、八戸まちなか広場（マチニワ）に隣接する花小路やみろく横丁、ブックセンター等との連携により、回遊性の向上に寄与することが期待される。</p> <p>また、開館から7年が経過した八戸ポータルミュージアム（はっち）館内の観光展示をリニューアルすることで、さらなる観光客の誘客を図り、来街機会の増加に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>まち歩き推進事業 [内容] 市民及び観光客を対象として、まち歩きを促進する各種イベントを開催することで、まちなかの回遊性を高めるきっかけを提供する [実施時期] 平成 21 年度～</p>	<p>市・公益社団法人八戸観光コンベンション協会等</p>	<p>当事業は、街なか案内人として結成された八戸さんぽマイスターと一緒に街並みや路地、地元で人気のお店などをめぐる観光の新しい形で、地域の暮らしぶりや風習などにふれ、リアルな街の魅力を体験できることで、まちのファンを増やし、リピーターの増に結びつけることが期待される。</p>		
<p>長者まつりめぐり広場活用事業 [内容] 三社大祭の山車の展示をはじめ、広場での市（いち）の開催など、交流の機会となるイベントを市民のアイデア・手作りで開催する [実施時期] 平成 20 年度～</p>	<p>市民・市・商店街</p>	<p>「長者まつりめぐり広場」は、都心地区再生市民ワークショップの提案や市民からの意見募集を踏まえ、旧八戸市と旧南郷村の合併記念施設として整備された多目的広場である。 三社大祭の山車の展示や、広場での市（いち）の開催などを通し、近隣住民や観光客の回遊拠点となり、中心市街地に南北の人の流れが創出されることが見込まれる。</p>		
<p>本八戸駅バス乗継利便性向上事業</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>本八戸駅北口広場空間の再構築により、事業者別のバス乗降場から方面別のバス乗降場へ改善するほか、バスの接近</p>		

<p>[内容] 本八戸駅北口の再構築により、バス乗降場の環境改善を図る</p> <p>[実施時期] 平成 31 年度～</p>		<p>情報の提供や風防などの設置を行うことにより、バス利用者の利便性向上を図る。</p>		
<p>大学サテライト事業</p> <p>[内容] 中心市街地に大学機能を移転する</p> <p>[実施時期] 平成 31 年度～</p>	<p>市内大学</p>	<p>地元大学による空き店舗や美術館を活用により、大学機能の一部や学生の活動をまちなかに呼び込むことをとおし、新たなビジネスの創出や、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>訪日外国人旅行者受入支援事業</p> <p>[内容] 外国人観光客の受入能力を高めるため受け入れ体制の強化を図る</p> <p>[実施時期] 平成 30 年度～</p>	<p>公益社団法人八戸観光コンベンション協会</p>	<p>外国人観光客の受入体制の強化を図り、多くの外国人観光客が訪れることにより、中心市街地への来街機会の増加と賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>公会堂舞台芸術公演事業</p> <p>[内容] 公会堂において、文化芸術活動振興に資する公演会を開催する</p> <p>[実施時期] 昭和 50 年度～</p>	<p>市</p>	<p>八戸市公会堂は八戸市庁に隣接し、当市の主要な文化施設である。</p> <p>事業をとおし文化芸術の鑑賞や、育成の機会をつくることで、創造力や感性を育むと同時に、来街を促す。</p>		
<p>中心街まちぐ</p>	<p>市、民</p>	<p>中心街を拠点に、「高校生せんべいカ</p>		

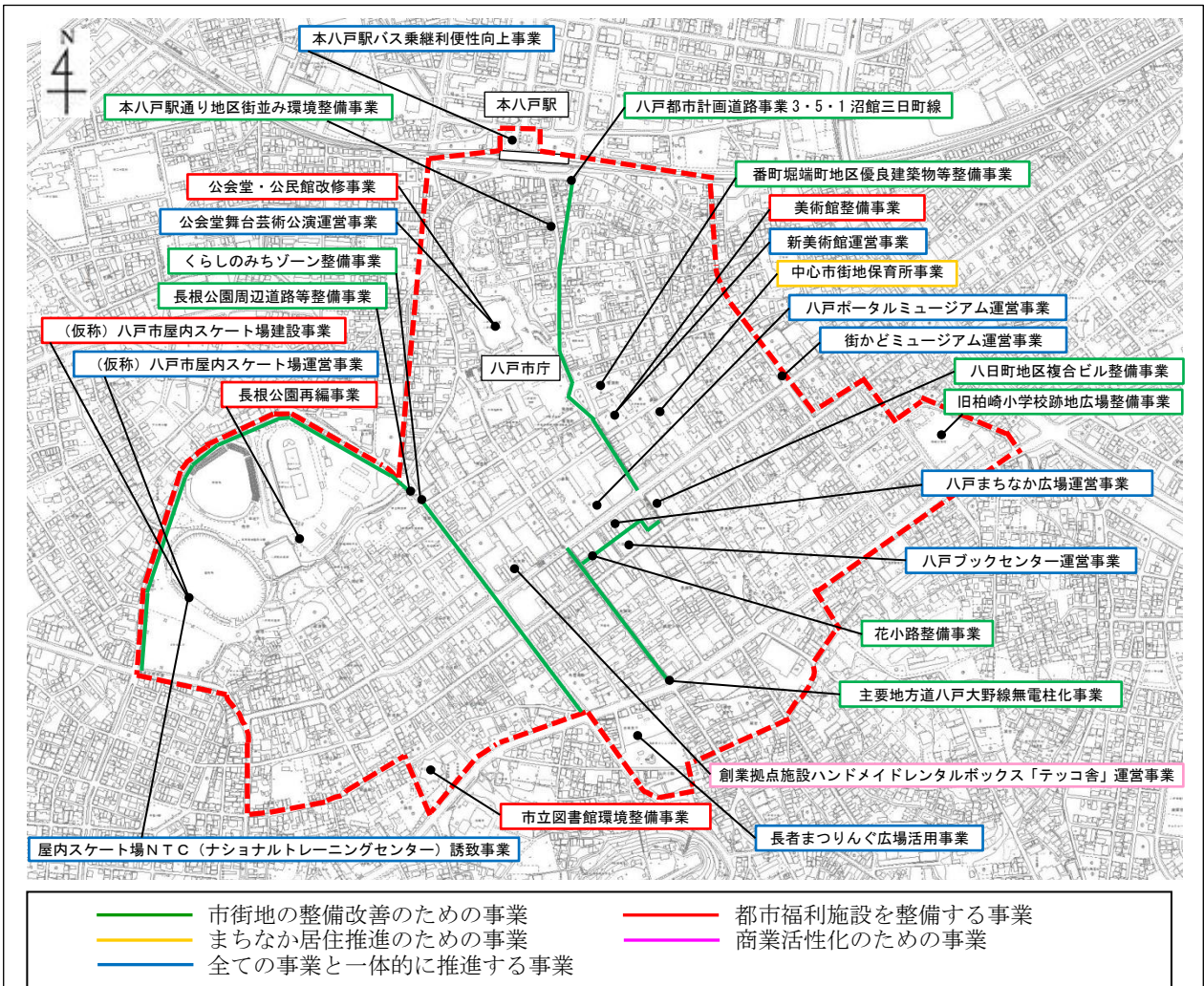
<p>みプロジェクト事業 [内容] 中心街でのアートプロジェクトを展開する [実施時期] 平成 20 年度～</p>	<p>間</p>	<p>フェ」や、伝統工芸「南部菱ざし」プロジェクトなど、地域資源を活用した市民参加型のまちづくりアートプロジェクトを実施することをおし、地域資源の利活用や振興と、中心市街地での市民活動の活性化を図る。</p>		
<p>市内幹線軸等間隔運行事業 [内容] 幹線路線について、利用者が利用しやすい等間隔のダイヤで運行する [実施時期] 平成 20 年度～</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>当事業は、市営バスと民間バス事業者の共同運行により、八戸駅～中心街間を 10 分間隔、八太郎～中心街間を 20 分間隔でそれぞれ運行することで、利用者の利便性を高めるものであり、当事業を継続することにより、中心市街地へのアクセスが改善され、来街の増加に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>八戸圏域路線バス上限運賃政策 [内容] バス運賃を初乗り 150 円、50 円刻みとし、1 乗車あたりの上限を圏域 8 市町村間 500 円、市内 300 円とする [実施時期] 平成 23 年度～</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>平成 25 年 10 月から本格実施された当事業は、公共交通の主軸である路線バス事業について、わかりやすく、利用しやすい運賃体系へ再構築することにより、通学生や高齢者等の移動制約者ばかりではなく、幅広い層の利用者を取り込み、持続可能な公共交通システムへの転換を図るとともに、圏域住民の広域的な活動を促進・支援することを目的としており、来街者の増加が見込まれる。</p>		
<p>企画乗車券「まちパス 300」発行事業 [内容] 中心街を含むフリーエリア内を 1 日何回</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>当事業は、従来の初乗り 130 円区間で最も利用が多かった中心市街地とその近郊（大型ショッピングセンターが立地する江陽・沼館地区など）を結ぶ指定エリア内を 1 日何回でも乗り降りできるフリー乗車券「まちパス 300」を販売し、中心市街地及びその近郊の</p>		

でも乗り降りできるフリー乗車券の販売 [実施時期] 平成 23 年度～		周遊の利便性の向上を図ることで、来街を促す。		
公開講座開催促進事業 [内容] 地元高等教育機関等と連携し、中心市街地での公開講座を開催 [実施時期] 平成 23 年度～	市、市内大学、高等専門学校	地元高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校）等と連携し、中心市街地での公開講座を開催することにより、来街者の増加に寄与することが見込まれる。		
タウンマネージャー設置事業 [内容] 中心市街地の活性化を効果的に行うため、中心市街地活性化協議会事務局にタウンマネージャーを設置する [実施時期] 平成 20 年度～	八戸市中心市街地活性化協議会	当市の中心市街地は、土地・建物の権利関係が複雑なため、活性化を図るうえで実効性や効率性など総合的な視点から協議・調整を行う必要がある。 当事業は、中心市街地の活性化に関する多様な関係者や関係団体との調整等を行うため、タウンマネージャーを設置し、当市のまちづくりを効果的に推進することを目的とする。		
八戸七夕まつり運営事業 [内容] 毎年 7 月に七夕飾りで華やぐ三日町、十三日町等の路上を歩行者天国にし、多彩な催しを開催する	八戸商店街連盟	「八戸七夕まつり」は、夏の風物詩として半世紀を越える長きに渡って広く八戸圏域の住民に親しまれている。 市民製作飾り付け展示など市民募集等を行うことで、積極的に市民参加を募るとともに、企業協賛七夕飾りの募集・展示を行う事で、賑わいを演出し、八戸を代表する年中行事の一つとして観光客や圏域住民の来街を促し、商業の振興を図る。		

<p>[実施時期] 昭和 26 年頃～</p>				
<p>コンベンション誘致事業 [内容] 市内でのコンベンション開催に対し、開催経費の一部を助成することで、観光客をはじめとした多くの来街者の確保を図る [実施時期] 平成 12 年度～</p>	<p>公益社団法人八戸観光コンベンション協会</p>	<p>中心市街地ホールや会議室が集積しており、コンベンション開催に適している。また、屋内スケート場整備により、大規模なコンベンションの開催が可能となる。 宿泊や飲食、土産物の購入など、経済効果が大きいことから、開催経費の一部を助成し、誘致を図る。</p>		
<p>まちなか共通駐車券運営事業 [内容] 加盟駐車場の料金支払いのほか、バスやタクシー等の料金支払いに使えるまちなか共通駐車券「おんでカード」を発行する [実施時期] 平成 22 年度～</p>	<p>㈱まちなかづくり八戸</p>	<p>来街手段として、自家用車利用が多く、市民生活においても車に大きく依存している現状を踏まえ、まちなか共通駐車券「おんでカード」(加盟店での買い物金額に応じて発行され、加盟駐車場の料金支払いのほか、バス、タクシー、運転代行の料金支払いに使用できる。)事業に取り組み、また、利用可能駐車場を増やし、利便性の向上を図るため、カードの電子化を検討する。</p>		
<p>街かどミュージアム運営事業 [内容] 個人が所蔵する文化資産を展示・公開し、歴史・文化を広</p>	<p>民間</p>	<p>個人が所蔵する文化資産を公開する個人博物館的施設であるが、その所蔵する作品数が膨大であり、作品の文化的価値は高く、中心市街地の回遊拠点の一つとして、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。</p>		

<p>く学び楽しむ 場を提供する [実施時期] 平成 24 年度～</p>				
<p>まちなかア ート事業 [内容] 市民参加のも と、アートの中 心市街地の各 所に作成する [実施時期] 平成 25 年度～</p>	<p>「ア ートのま ち・は ちの へ」を 推進す る会</p>	<p>当事業は、多くの市民参加のもと、 中心市街地の各所にアートを作成する ものであり、八戸における文化芸術活 動の一つとして内外に発信するととも に、作成に関わった市民が中心市街地 への愛着を持つことにより、賑わいの 創出に寄与することが見込まれる。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

はちのへ空き家再生事業	横丁活性化事業	八戸えんぶり開催支援事業
まちなかヘルスアップ事業	まちなか講座事業	はちのへ菊まつり運営支援事業
まちなか住宅取得支援事業	商店街ポータルサイト運営事業	中心街まちぐみプロジェクト事業
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市日はちのへ楽市楽座事業	市内幹線軸等間隔運行事業
まちの保健室事業	まごころ宅配サービス事業	八戸圏域路線バス上限運賃政策
【フラット35】地域活性化型	はちのへホコテン実施事業	企画乗車券「まちパス 300」発行业業
はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業	八戸三社大祭多言語ガイドサービス事業	公開講座開催促進事業
中心市街地商業機能誘致事業	まち歩き推進事業	タウンマネージャー設置事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	大学サテライト事業	八戸七夕まつり運営事業
はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	訪日外国人旅行者受入支援事業	コンベンション誘致事業
まちなか生業応援事業	市民大学講座開催事業	まちなか共通駐車券運営事業
IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業	八戸三社大祭開催支援事業	まちなかアート事業
中心市街地オフィスビルパートナー制度事業	中心市街地活性化協議会運営支援事業	